12月 安協だより

発行所　盛岡交通安全協会
〒020-0885
盛岡市紺屋町2-9
TEL：019-624-0644

冬の交通事故防止県民運動12/15～

12/15（月）～24（水）までの10日間冬の交通事故防止県民運動が実施されます。この期間は、積雪や凍結による道路環境の悪化に伴う交通事故や冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念され、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図っていくことを目的として実施されます。

スローガン
「飲む前に　車じゃないよね？
再確認」

運動の重点

- **スピードダウンの徹底**
- **高齢者と冬休み中のこどもの交通事故防止**
- **飲酒運転の根絶**
- **冬道用タイヤ装着の徹底**

盛岡交通安全協会管内では、交通死亡事故が８件発生しております。残り１ヶ月を無事故で過ごしましょう。

（冬の交通事故防止のポイント裏面）

交通安全功労表彰決まる!!

令和７年度の**岩手県交通安全功労者表彰**受賞者（事業所・模範校）が決まり11/13都南文化会館大ホールにおいて表彰式が行われました。盛岡交通安全協会からは２団体が選ばれ表彰されました。

左から仙北小学校村田校長・㈱三田商店宮本氏

表彰されました皆さんを紹介致します。

- **岩手県知事表彰**
  交通安全模範事業所
  株式会社三田商店
  交通安全模範校
  盛岡市立仙北小学校

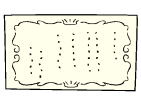

皆様おめでとうございます。これからも安全・安心なまちづくりに向けて宜しくお願いいたします。

岩手女子高前で自転車指導

11/7、岩手女子高前交差点において自転車利用者に対する交通指導を実施いたしました。活動には、盛岡市役所担当者、地域交通安全推進員や交通指導隊の皆さんが参加し、通勤・通学の自転車利用者に、交通ルールの遵守や、ヘルメット着用について呼びかけました。

交通ルールの遵守について指導する警察官

横断歩道利用時の安全指導

11/12、桜山神社前の横断歩道において歩行者の横断指導を実施いたしました。活動には、盛岡市職員や交通指導員等が参加し、横断歩道利用者に「止まる・見る・待つ」やアイコンタクトによりドライバーと意思疎通を図ること等安全な横断について指導実施しました。また、ドライバーには、横断歩道の手前では、横断者がいない場合を除き、停止できる速度で通行するよう指導しました。

横断者に安全な横断「止まる・見る・待つ」を指導

R4岩泉口交差点でSS

11/25、国道4号線北山交差点においてのぼり旗を掲げて安全運転を啓発するシグナル・ストップ活動を実施いたしました。活動には警察官、市職員や地交推等関係者11名が参加し通行車両に安全運転を指導していました。

のぼりを掲げ安全運転を啓発する交通安全関係者

買い物客に反射材配布

11/17、盛岡市大通二丁目MOSSビル1F「ベルプラスワン」入り口において、買い物客に夜光反射材を配布いたしました。活動には、盛岡東署員、盛岡市役所職員、交通指導員等の交通安全関係者が参加、買い物客に反射材の効果を説明しながら活用を促進しておりました。自転車用のリフレクターを手にした学生は早速前・後輪のスポークにリフレクターを取り付け「交通事故に遭わないようにします。」と話していました。

買い物客に反射材の効果について説明する担当者

歩行者優先モデル事業所活動予定

歩行者優先モデル事業所と連携した啓発活動が下記日程で実施されます。

11/26	木津屋本店	南大通り交差点
11/27	世紀東急工業㈱	都南大橋東十字路
12/2	盛岡ガス㈱	上田二丁目丁字路
12/3	岩手電工㈱	南仙北小鷹橋交差点

交通安全協会では、会員の皆様の協力会費をもとに、大切な仲間を交通事故から守る活動を行っています。

冬の交通事故防止のポイント

家庭では

○　夕暮れ時以降の外出時は、家族全員が反射材用品等の着用を習慣付け、安全な横断方法を実践する。

○　事故に遭わない、起こさないために「**止まる-見る-待つ**」の交通安全行動を習慣付ける。

○　高齢運転者に対して、悪天候時や体調不良時は運転を控えるなどの補償運転を促すほか、運転免許証の自主返納について話し会う。

○　車両はスピードが出るほど危険性が増すことを認識し、市街地や交差点、カーブ等ではスピードダウンを心掛け、安全なスピードで走行するよう注意し合う。

○　飲酒運転の危険性や違法性を話し合い、「飲酒運転４（し）ない運動」を実践し、家庭から飲酒運転を許さない社会環境を醸成。

【飲酒運転４（し）ない運動】

1　運転するなら酒を飲まない
2　運転する人に酒を提供しない
3　酒を飲んだ人に車を提供しない
4　酒を飲んだ人の車に同乗しない

運転者は

○　安全性を確認した冬道用タイヤへの交換を徹底し、積雪・凍結時の走行に備える。

○　高齢運転者は、身体機能の変化や運転技能の低下を自覚し、悪天候時は運転を控えるなど、自己の運転技能に応じた無理のない運転を心掛ける。

○　天候・路面状況に応じた確実なスピードダウンなど**冬道の安全運転（いち、にっ、さん運動）**の実践により、スリップ事故を防止するとともに、歩行者や自転車の安全を確保する。

○　飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にしない。

冬道の安全運転いち、にっ、さん
①　一割スピードダウン
②　二倍の車間距離
③　三分早めに出発

原則ハイビーム走行の実践

車のライト（ハイビーム）は、走行用前照灯、下向きライト（ロービーム）はすれ違い用前照灯と言い、**走行するときには上向きライトが原則です。**照射距離は上向きライトが約100㍍、下向きライトが約40㍍と倍以上の違いがあります。**先行車や対向車がいないときには原則ハイビーム**とし、早めの前方の安全確認を行い、安全走行に努めましょう。

歩行者は

○　道路横断の際は、横断歩道を渡り、横断歩道がない場合には、明るい場所や見通しの良い安全な場所を選び横断する。**横断時は、「止まる－見る－待つ」**の交通安全行動の徹底と左右の安全確認、**手を上げるなどの「ハンド・コミュニケーション」を実践し、無理な横断はしない。**

○　夕暮れ時以降の外出時には、反射材用品等を着用する。

○　高齢者は、夕暮れ時や夜間の交通事故の被害に遭うリスクの高い時間帯の外出を控えるよう努め、外出時は、明るい目立つ色の服装と反射材用品等を着用する。また、加齢による身体機能の変化を認識し、余裕を持った横断をする。

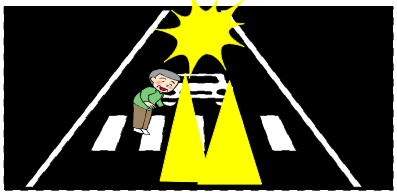

自転車はヘルメット着用を

○　自転車も車両であることを再確認し、罰則が強化されたながらスマホをはじめ、飲酒運転の禁止等の「自転車安全利用五則」を遵守する。

○　歩道は、歩行者優先であることから、歩行者の通行を妨げる時は必ず一時停止する。

○　夕暮れ時や夜間は、他の車両や歩行者から見えにくいことを理解し、**早めにライトを点灯するほか反射材用品等を活用**する。

○　乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用の被害軽減効果について理解し、**ヘルメットを着用**する。

○　加害者となる事故に備え、自身と相手を守るため、**自転車損害賠償責任保険等への加入**に努める。

○　乗車前等、適切な点検・整備を実施し、安全利用に努める。悪天候時や路面凍結時、体調不良時等の安全に自転車が利用できない場合は利用を控えるよう努める。

職場では

○　**朝礼・会議等を利用して交通安全啓発を行う。また自動車運転者には、午後4時からのライトの早め点灯、原則上向きライト走行等の実践を推奨する。**

○　ゆとりのある運転計画を立て、気象情報に基づいた適切な指示を行うなど、安全運転管理を徹底する。

啓発活動の予定

12/15から冬の交通事故防止県民運動が始まります。盛岡交通安全協会管内では、12月中下記日程で啓発活動実施されます。

実施	実　施　内　容	実　施　場　所
12/ 2	モデル事業所活動	盛岡ガス前交差点
12/ 3	モデル事業所活動	南仙北小鷹橋交差点
12/ 8	自転車指導	不来方橋東側袂
12/10	横断歩道指導	中の橋交番前
12/13	交通安全講演	姫神ホール
12/15	歳末警戒出発式	盛岡東警察署
12/15	冬の交通事故防止	盛岡・滝沢・雫石
12/17	反射材配布活動	ユニバース中野店

落語で交通安全

11月中は、花巻市四日町コミュニティセンター、盛岡市神子田地区公民館とみたけ地区活動センターで「落語で交通安全」を開催いたしました。11/12、神子田公民館では地域の方30名が集まり落語を楽しみながら交通安全や詐欺からの被害防止について学びました。

道路の安全な横断方法について学ぶ皆さん

また、11/22はみたけ地区活動センターで開催、安全協会みたけ地区分会の皆様や活動センター利用している地域の方35名が参加して開催、古典落語の芝浜や死神等を楽しみながら交通事故防止について研修いたしました。参加者全員に反射材の効果を説明して反射材を配布し活用を促進しました。

分会の皆さんへお願い

皆さんご承知のことと思いますが、交通安全協会会員の減少に歯止めがかかりません。交通安全協会では、会員皆様の優良運転者表彰制度や交通事故見舞金制度、協賛店における特典の提供等を行っているところです。入会して頂きますと、皆さんの分会の助成金にもなり交通安全啓発活動の場が広がって参ります。分会皆様の安全協会への加入について働きかけをお願い致します。